

が、実はそれだけではない、思いがけないつながりや広がり
に注意を払いたい（なお、「可能性」を問うことは「不可能性（＝
限界）」を描き出すことでもあるだろう。）
（高木史人）

問題提起

橋正一の個人雑誌『方言と土俗』から見えること

―「方言」研究と「口承文芸」研究との交差点として―

高木史人（名古屋経済大学）

〈ことばの聖〉@京都 ―新村出と民俗学的言語研究の交点―

菊地 暁（京都大学）

雑誌『掃苔』に読む昭和初期「掃苔」趣味の諸相

―その連続性と画期性について―土居 浩（ものづくり大学）

「民俗芸術」の可能性と限界 真鍋昌賢（北九州市立大学）

コメント

川村邦光（大阪大学）

*右は大会プログラムに掲載したものの再掲である。

考えるヒントとしての昭和初期 ―シンポジウムをふり返って―

高木 史人

最近、小学校国語教科書に取められた昔話教材について小論
を著した¹。そのプロローグに柳田國男の『日本昔話集（上）』
（アルス、一九三〇年）の「はしがき」を引いた。いまこの
教科書教材を論じる当たって、昭和初期の文章を引くのが
妥当かどうかなどと考えることもなく、思えば安易な引用だっ
たかもしれないけれども、だがそうとも言い切れない気がする。
人生に、繰り返し、振り返ってしまう、振り返らざるをえない
ような切実な場所があるように、昔話研究や民俗学にもそうい
う場所があるようだ。その代表的な場所の一つが一九三〇年前
後、昭和初頭の柳田國男周りだったと思う。

この場所を繰り返し取り上げるのは、単なる懐古趣味ではな
い。何よりもこの場所には、（いまこの視線からすると）混
沌がある。混沌は、単に学問的な未分化ということでもあるの
かもしれないが、いまここでは接続の用途が失われてしまった
こととことが結びついていたということであったり、あるい
はその逆であったりしたということでもある。その意味で、い
まここに、昔話研究や民俗学の行く末に迷ったり途方に暮れた

ときに、繰り返し立ち戻って考える一点として、この場所は機能している。だから、二〇一三年のいまこのために、この場所を鏡として活用しよう。

シンポジウムの趣旨は、だいたいそういうことである。

当日の参加者にはみぎは自明のことであるし、会報「伝え」でも根岸英之が疑義を含めて評してくれたことだから、個々のパネリストの話や、コメンテーターやフロアーとの質疑を述べるのは、二度手間だろう。それに、本誌が出るのは二〇一四年春のはずだから、いまこころが、もはや微妙にずれている。話題を少し移してもよいだろう。

先ずは柳田國男といまこころ

そこで、冒頭に述べた小学校国語教科書の昔話教材ということとを、少し説明する。二〇〇六年に改正された教育基本法の第二条第五項に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに……」との教育の目標が加わった。それによって、学校教育法、学習指導要領も順次改正されることになった。小学校国語科の場合、従来の「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」に、新しく「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が加えられた。そうして、第一・第二学年では、「(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたたり、発表し合ったりすること」を

指導するようになり、従って国語教科書においても、教科書会社によって程度の差はあるけれども、昔話や神話教材が補強された。

いまここにこのような動きがある場合、考えるヒントとして、例の場所が気にかかる。たとえば、「郷土を愛する」などという文言には、あの場所での市橋鐸の郷土研究が思い起こされる(本誌前号の「肖像と伝説」参照のこと)。同様にして「昔話や神話・伝承」(不自然な羅列に思えるが)については、先に「柳田周り」といったけれども、先ずはあの場所での柳田國男の立ち居振る舞いが気にかかる。特に気になるのは、「昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞いたたり、発表合ったり」という文言のおかしさである。²⁾昔話や神話は「読む」ものなのだ。これなどは、本学会員であるならば引つかからない方がどうかしている。そうして、柳田國男の「口承文芸大意」(岩波講座日本文学、一九三二年)での口承文芸論や「昔の国語教育」(岩波講座国語教育、一九三六年)での「聴き方」教育論との距離に、すぐに思い至るはずだ。

これなどは、ほんの一例だけれども、あの場所が、生々しくいまここに結びつく、その可能性を問いたい。

その上で「柳田周り」といまこころ

その上で、あの場所で何が何と結びついてきたか、いなかっ

たかという問いの他に、どのように繋がり合っていたか、どのような場所を形作っていたかが気にかかる。

たとえば、孔版雑誌、個人雑誌のような形態への興味、そうして、書き手も読み手もいまこの研究者とは異なっていた時代への興味が呼び起こされる。

話題は少し外れるけれども、非力ながら大会委員として犬山市、江東区と二回続けて試みた市民向け口承文芸セミナーは、あの場所で橋正一らが試みた繋がり方をいまここにどのように形作られるかという実験として、私の心中にあった。もちろん、間宮会長初めとして、理事会や会員の協力と議論との結果それらに行われたのだけでも、我が心中としては、それがあつた。同時に、二回続けて会場を大学外に試みたこと、犬山市（福祉会館）と江東区（深川江戸資料館と森下文化センター）の関係者には感謝してもしきれないが、それは、我が所属する大学という村内から口承文芸研究を世間に取り戻すにはどうしたらよいかという模索として、行動したかった。

だが、それは同時に、柳田國男というあの場所でのスーパースター（のようなもの）をいまここに再生産することではない。むしろ、ずらすことだ。

シンポジウムの話題に引き戻すならば、「柳田國男周り」と先に記したように、橋正一の個人雑誌『方言と土俗』、東京の柳田國男に対する京都の新村出（親友ではあつたけれども）、民俗学とは異なる元祖墓マイラーたちの雑誌『掃苔』の世相、

竹内勝太郎らの雑誌『民俗芸術』と、ずらしてみることに、そうしてそこからもたらされる変調ノイズに今一度耳を傾けてみる必要があるように思う（たとえば橋などは、柳田から無視されまくっているけれども、実は「どつとはらい」の「どつと」を「尊と」の義と説いた最初の人物である）。



最後に、今回のシンポジウムが、いわゆる科研費の助成を受けた課題研究のメンバーで行われていることについて、私見を述べる。

先に私は、「我が所属する大学という村内から口承文芸研究を世間に取り戻す」と述べた。そのことと矛盾するのではないかと見る向きもあると思う。だが、私の心中では、むしろ逆である。従来の学会では、学会として独自に学会運営、大会運営を企画してきた。それは、各会員の自発的な参加であり、いわば手弁当のボランティアにより行われていた、と、されるのではなかっただろうか。だが、その実態は、大学教員（専任）とそうでない者との違いがある。大学教員には、それぞれ勤務先から個人研究費が支給されている場合がほとんどだろう。大学教員は、学会出張をその研究費によって行うことができる場合が多い。それに対して、大学教員以外の会員は文字通り手弁当である。目に見えないところで、ヒエラルキーが働いていたと思う。ところが、幸いなことに、最近、大学教員への

感謝申し上げます。

個人研究費が削減される傾向にある。私じしんの例を述べるならば、我が勤務先では、昨年度から個人研究費が六〇%削減された(ついでにいうと、本年度からは賞与も一切なくなつた)。

大学教員も手弁当で研究する時代に入つてきたともいえる。一方、大学教員には科研費を申請するように強く求める流れもある。大学教員が競争して研究費を稼ぎ出す時代が来たとも言える(これをよいか悪いか主張するのは、また、別の話である。制度的現実が、我が前に厳然と機能していることをここでは述べているに過ぎない)。このような流れの中で、積極的に科学研究費助成金を獲得して、それを学会などの公的な催しの中で大学教員以外の人々にも広く活用しかつ還元する試みを行うべきではないか。今回のシンポジウムでは、本学会員以外のパネリスト、コメンテーターもいたが、そのことで本学会の自主性が損なわれたとは思わない。むしろ、予想外の展開が可能になつたのではないか。仮に、科研費メンバーが特権的に振る舞つたように見えたとしても、それは可視的である。すぐに分かる。目に見えない従来の方よりは、余程、正直だと思つう。かつて、学生のころ、野村純一に他流試合をしてこいと強く言われ続けた。今回のシンポジウムのメンバーは、私には他流試合のメンバーであり、なかなか手強かつた。気楽な仲間などではなく、恐ろしく、またそれゆえに信頼できるライバルや後輩であり、目標にしたい先達である。だからこそ刺激的な議論が提供できたと思つう。当日の参加者に、フロアーの方々に、

注

(1) 高木史人「小学校国語・昔話教材の指導法へ 覚書」(『人文科学論集』九二号、名古屋経済大学人文科学研究会、二〇一三年)

(2) 田中整一「昔話採集と国語教育」(石井正己編『児童文学と昔話』三弥井書店、二〇一二年)

〔なお、本研究はJSES科研費24520927の助成を受けたものであり、その研究成果の一部である。〕

(たかぎ・ふみと／名古屋経済大学)